

守山市地域公共交通計画の策定に向けた取り組み状況について

本市の地域公共交通は、令和2年3月に策定した「守山市地域公共交通網形成方針」に基づき進めてきましたが、国において令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことに伴い、令和6年6月までに「地域公共交通計画」の策定が必要となりました。

そのため、現行計画の網形成方針の計画期間中であること等を踏まえて、網形成方針をベースに、法改正への対応、経年的な変更、更なる施策の検討などを行い、「守山市地域公共交通計画」の策定に取り組んでいます。

1 現在の取り組み状況について

(1) 市民懇談会

参加者が4つのグループに分かれ、公共交通と私的交通を比較するなか、それぞれの良い点や悪い点を整理し、「公共交通を維持・充実していくための提案事項」について議論しました。

開催日時：令和5年3月4日(土)

開催場所：市民交流センター 多目的ホール

対象者：無作為抽出の市民2,000名に通知を郵送

参加者：21名

【資料3-1 市民懇談会の開催結果（概要）】

(2) デマンド乗合タクシー「もーりーカー」に関するアンケート

現行計画である「地域公共交通網形成方針」策定時の市民アンケートを活用しますが、「もーりーカー」については更なる制度の充実が求められていることから、追加でアンケートを実施しました。

ア 「もーりーカー」未登録者アンケート

実施期間：令和5年2月6日(月)～令和5年2月28日(火)

対象者：無作為抽出の市民2,000名に調査票を郵送(市民懇談会の通知に同封)

回答者：342名

【資料3-2 「もーりーカー」未登録者アンケートの結果（概要）】

イ 「もーりーカー」登録者アンケート

実施期間：令和5年3月10日(金)～令和5年3月31日(金)

対象者：「もーりーカー」登録者全員2,100名に調査票を郵送

回答者：1,198名

【資料3-3 「もーりーカー」登録者アンケートの結果（概要）】

2 今後のスケジュールについて

今後、活性化協議会を開催し、ご協議いただくなか、引き続き課題整理や方針決定、施策検討等を進め、令和5年度末の計画策定を目指します。

＜スケジュール（予定）＞

- 令和5年8月 協議会（課題整理、方針決定、施策検討等について）
- 11月 協議会（素案について）
- 令和6年1月 パブリックコメント実施
- 2月 協議会（パブリックコメントの結果、最終案について）
- 3月 計画策定

	令和4年度				令和5年度											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通活性化協議会					書面											
現状整理																
市民参画			市民懇談会										パブリックコメント			
			アンケート													
庁内ヒアリング*																
事業者ヒアリング*																
課題整理																
方針決定																
施策検討																
取りまとめ																
市議会																